

令和 4 年 1 月 2 9 日
令和 3 年度 学校だより NO.47
加古川市立平荘小学校

インターネットトラブル防止講座

1月27日（木）に、NIT 情報技術推進ネットワーク株式会社の嶋田亜紀先生を招聘してインターネットトラブル防止講座を開催しました。

また、本日（1月29日（土））は、嶋田亜紀先生に、家庭教育大学で保護者の皆様に『インターネットに潜む危険やオンラインゲームのトラブルについて』をテーマにお話をしていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染者数が急増する中、兵庫県もまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されました。そこで、家庭教育大学を中止せざるを得なくなりました。講座の内容としましては、嶋田先生が1月27日に子どもたちに講話をしていただいた内容を保護者の皆様とも共有しながら、インターネットトラブルから子どもたちを守る方法等のお話になる予定でした。昨日の『学校だより（いなほ）NO.46③』で、子どもたちを対象としたインターネットトラブル防止講座の内容の一部をお伝えしましたが、その続きをお伝えいたします。

子どもたちが実生活の中で当たり前に行っていることでも、実は大きな危険が潜んでいます。ご家庭で、子どもたちと一緒に考える機会をつくっていただくと有り難いです。

嶋田亜紀先生のお話より（その2）

●SNS への写真掲載について

- ・市から配付されている Chromebook（クラスルーム等）と、個人が所有しているスマートフォンやタブレットへの写真掲載については危険度が違います。
- ・個人が所有しているスマートフォンやタブレットで写真を掲載するのは要注意です。特に、YouTube やティックトックには写真等をあげないようにしましょう。世界中の人が見ることになります。知らない人が見て、「この人は、～に住んでいる」と、個人情報がわかってしまうのです。ティックトックにあげた写真を自分で消去しても、ティックトックにあげた写真のコピーを誰かが持っていたら、消したことにはなりません。

※データを消さなくてはならなくなる前に、どうすればよいかを考えましょう。ネット上のものは消えません。

- ➡写真の景色から、その人がどこに住んでいるかがわかります。手洗い場の写真から、マンション等、家を特定されることもありました。
- ➡《事例》中学生が誘拐されたことがありました。誘拐を計画した人は、被害にあった児童が小学3年生の時からずっと情報（その人の住所、家族構成、行動範囲等々）を集め続けたそうです。
- ☞インターネットトラブル防止対策として、写真を勝手に SNS に載せないようにしましょう。友だちの写真を勝手に SNS に載せて、著作権や肖像権の侵害で訴えられるケースもあります。

●ネットは、正しく使いましょう。

- ・「きもい」「殺すぞ」「死ぬ」「ばか」「うざい」等の言葉を SNS に書き込むと犯罪になる可能性があります。侮辱罪、脅迫罪、名誉毀損等です。人を傷つける言葉は書き込まないようにしましょう。
- ・SNS への書き込みは、消しても全部証拠は残っています。
- ➡20年も前にしていたことでも、20年後に自分に返ってくることがあります。いよいよ自分の夢が叶うというときに、「この人は、過去に人を傷つける書き込みをしていた」とわかり、夢が叶わなくなったケースもありました。人を傷つけるということは、将来の自分に返ってくることです。スマートフォンを正しく使えば大丈夫です。
- ➡書き込みのチェックをしている会社があります。就職の時に、会社に入りたい人と思う人の過去の書き込みを調べます。過去の行動によっては夢が叶わないことが出てきます。人を傷つけるような書き込みはしません。してはいけない書き込みをしていると、将来、自分が困ることになります。

●中学1年生で、LINEによるトラブルが多い傾向があります。

- ・中学生になると、個人のスマートフォン等を使うことが多くなることや新しい友達が増えスマートフォンを使う機会が増える中で、LINEによるトラブルが多くなります。

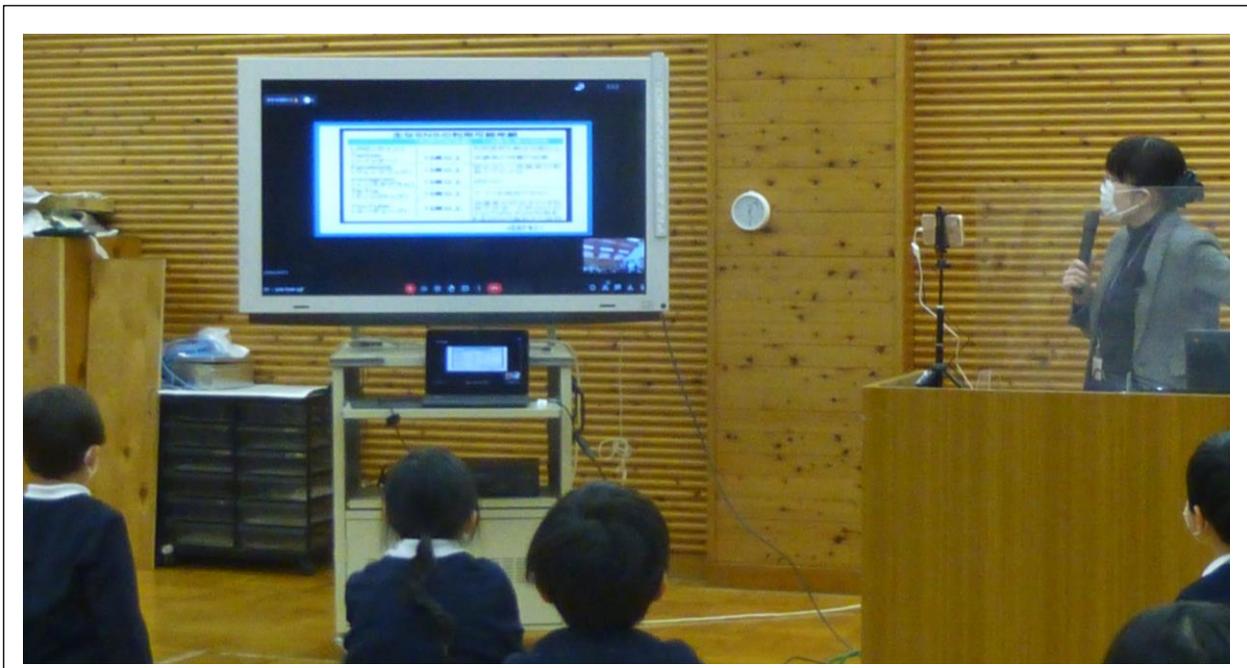
→今のうちから、自分の考えを正しく伝えられるようにしましょう。自分との共通点が少ないタイプの人と話ができるようにしましょう。これが、トラブルを防ぐ一つの方法です。

→LINEの設定は、家の人に確認をしてもらいましょう。

- ・インターネットは使ったらとても便利です。どうやってインターネットのトラブルが起こらないかを考えることが大事です。困ったら、家の人や先生に相談をしましょう。

●今のうちに身につけることがあります。

- ・「今はやっているよ。」「今はやめて。」と、いろんな指示が大人から出ます。子どもたちは、その指示を守れていますか。「あともうちょっと」「あともうちょっと」と言っていないですか。例えば、ゲームをしているときはどうでしょう。注意されなくても、時間を守って自分でゲームがやめられるようにしておきましょう。年齢が大きくなっていくと、わかっていることや当たり前ことは言われなくなります。わかっていることを毎回伝えることより、もっと新しいことを教えよう（伝えよう）となります。大人の人（お父さんやお母さんが）が、「ゲームやめよ」と言われていますか？大人の方は、自分で考えて行動をしています。小学生のみなさんは、今のうちから、「今は（ゲーム等を）やっているとき」「今は（ゲーム等を）やってはいけないとき」の区別をし、時間が守れるようにしていきましょう。



家庭教育大学『インターネットトラブル防止講座』（申し込み時）に向けての保護者の方からの質問について

★家庭内では、SNS やゲームで、知らない人とメッセージをやりとりすることはしないようにさせていますが、世間では、ゲームやSNS で知り合った人を誘ったり、リアルで遊ぶ場所にその人を連れて来たりしてトラブルに巻き込まれることがあると聞きました。こういった対策をすればよいのでしょうか。

☞1月27日の『インターネットトラブル防止講座』では、講師の先生が子どもたちに、「ゲームをしている時は、ゲームに関するやりとりをし、ゲーム以外の情報は相手の人に教えないようにしましょう。特に個人情報（家族や学校のこと）は教えないようにしましょう。」と話されました。また、「ゲームで知り合った知らない人とは（子どもだけで）会わないようにしましょう。まず、『会おう』と誘われたら家の人に相談をしましょう。」と話されました。

★大切な子どもたちをインターネットトラブルから守るために、ネット社会でどんなトラブルが起こっているのか、なぜ起こるのかを子どもたちとともに大人も知ることが大切だと思います。そして、正しい使い方をみんなで守ることが大事だと再確認しました。今後も、学校と家庭とが連携しながら子どもたちを見守っていきたいと思います。ご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。